

令和8年度

広島市災害応急対策に係る協力事業者を公募します

～迅速な災害復旧に向けて～

いつ、どのようにして私たちの身の周りで起こるかも知れない災害...。広島市では、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づく災害応急対策を実施するため、災害応急対策に協力する事業者（以下「災害協力事業者」という。）を公募及び登録し、災害時における迅速かつ円滑な災害応急対策（※）を行っています。

（※）災害応急対策とは、台風、豪雨等による風水害、地震による災害等により公共施設に被害が発生した場合等における土のう積み、土砂及び倒木の撤去等の応急措置並びに人命救出、行方不明者の捜索の補助等を行うことをいいます。

広島市の災害応急対策にご協力いただける、事業者の応募をお待ちしています。

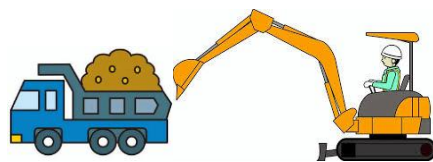
受付期間

令和8年(2026年)

5月1日(金)～5月29日(金)

登録のメリット

地域貢献の姿勢が示せる...
社会的な信用が向上する...
事業者イメージがアップ...



登録の条件

郵送の場合、29日当日消印有効

次に掲げる条件を、すべて満たす必要があります。

1. **広島市建設工事競争入札参加資格者**であること。
2. **本市の区域内に本店又は支店**その他これに類するものがあること。
3. 災害応急対策に協力すること及び「広島市災害応急対策に係る協力事業者の登録等に関する要綱」の定めを遵守する旨を誓約することができること。

登録の申込み

▶所定の申込書に必要な事項を記載し、危機管理室災害予防課に持参するか、郵送してください。

申込書は2部提出していただき、審査後に1部を返却します。

▶郵送の場合は、返信用封筒にあて先等必要な事項を記載し、110円切手を貼って同封してください。

▶申込書は、危機管理室災害予防課で配布します。また、広島市のホームページ「広島市防災情報サイト」からも入手（ダウンロード）できます。

広島市防災情報サイト：「広島市災害応急対策に係る協力事業者」公募のご案内

市HP ページ番号 **1021077** と入力していただくと、すぐに検索できます。

※応急対策工事の事例、Q&Aは、裏面をご覧ください。



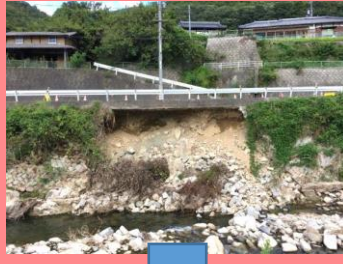
お問い合わせ

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市危機管理室災害予防課

TEL:082-504-2664 FAX:082-504-2802

▶ 応急対策工事の事例 (上段: 発災後、下段: 応急対策工事後)



▶ Q&A

Q1 いつ、どのように実施(施工)するのか...

A1 豪雨等で被害が発生した場合などにおいて、登録されている建設事業者の方に応急工事の実施を要請します。その場合には、市の工事担当部署から「緊急工事施行依頼書」で施工をお願いします。ただし、被害状況が逼迫し、市民の生命・財産等を守るため、直ちに緊急工事を要する場合には、口頭で施行を依頼することもあります。

Q2 活動(施工)する内容は...

A2 公共土木施設(道路、河川など)に被害が発生又は発生するおそれがある場合において、緊急に実施する必要があると認める工事を想定しています。

(例) 道路啓開、土砂災害による崩土や流木の撤去、大型土のうの設置、仮舗装、仮排水など

ただし、施工途中で二次災害の危険が生じた場合には直ちに工事を中断し、作業従事者や付近住民への危険回避措置を行っていただき、市の担当部署へ連絡して指示を仰いでください。

Q3 災害応急対策工事を完了したら...

A3 市の工事担当部署へ、「工事完成届」「工事着手届」等通常の契約において必要な書類を工事写真とともに提出してください。

Q4 どのような内容を事前に登録する必要があるのか...

A4 実施可能な工種や保有している建設資機材、連絡系統などの登録をお願いしています。

Q5 応急対策工事に対応した場合の費用負担は...

A5 応急対策工事に要した費用は、本市の工事積算基準に基づき市が負担します。

ご協力していただく建設事業者を、令和8年度も募集します！
事業者の皆さんのご応募をお待ちしております！



SDGs × 防災

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



・質が高く、信頼でき、持続可能な災害に強いインフラ整備を進める。

11 住み続けられるまちづくりを



・安全で、災害に強いまちや人々の住む場所をつくる。
・自然災害等に遭っても、いち早く元の状態に回復できる持続可能なまちづくりを進める。

13 気候変動に具体的な対策を



・地球温暖化などの気候変動に伴う自然災害等が起きたときに適応できる能力を強化し、即座に対応したり立ち直ることができるような対策を進める。

17 パートナースhipで目標を達成しよう



・国や自治体だけでなく、企業や地域社会、個人などが相互に協力しあい、防災や減災に対して積極的に取り組む。